

2 個別事業評価調書

団体名:伊根町

事業名		地域情報通信格差是正事業			
事業の概要		伊根町のブロードバンド化状況は、伊根・朝妻地域(572世帯1,628人)にNTTによるADSLのサービスが提供されていたが、本庄・筒川地域(407世帯1,055人)はサービスが提供されていなかった。このため、民間によるサービス提供を促進するためサービス開始に必要な施設改修に対し補助金を交付し、情報通信格差是正を図るため、事業を実施する。			
		事業期間	平成20年5月29日～平成20年12月9日		
		総事業費	12,000	本年度事業費	12,000
事業評価	事業の必要性	情報通信技術が地域格差の溝を埋めると言われて久しいが、町内では通信格差が是正できていなかった。			
	事業の有効性	総務省の掲げるデジタル・ディバイド解消戦略である2010年ブロードバンドゼロ地域解消が達成された。			
	事業の効率性	民間でのサービス提供を促進することで、効率的に目的を達成することができた。			
	具体的な成果	1 府と市町村等との連携に資する成果			
		2 住民の自治意識を高める成果			
		3 リーディング・モデル成果			
4 広域的波及成果 情報通信格差是正ができ、これにより若者の定住促進や産業振興を促すことができる。					
5 行財政改革に資する成果 当町の所有施設とはならないため、将来に渡り維持経費が発生することなくブロードバンド環境が整備できた。					
		6 その他の成果 ブロードバンド環境が整備されたことにより、町内で情報通信に係る関心が高まった。			

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。